

「ビジネスと人権」に関する行動計画改定 骨子案

構成事項（章立て）

第1章 行動計画が改定されるまで（背景及び作業プロセス）

1. 2020～2025年の取組成果
2. 日本企業の取組状況と国際的な動向
3. 行動計画の改定及び実施を通じて目指すもの
4. 行動計画の改定プロセス

第2章 優先分野

1. 人権デュー・ディリジェンス及びサプライチェーン
2. 「誰一人取り残さない」ための施策推進
 - (1) ジェンダー平等
 - (2) 外国人労働者
 - (3) 子どもと若者
 - (4) 障害者
 - (5) 高齢者
3. 新しい人権課題
 - (1) AI・テクノロジーと人権
 - (2) 環境と人権
4. 指導原則の実施推進に向けた能力構築のための仕組みづくり
5. 企業の情報開示
6. 公共調達・補助金事業等を含む公契約
7. 救済へのアクセス
8. 実施・モニタリング体制の整備

第3章 政府から企業への期待表明

第4章 今後の行動計画の実施及び見直しに関する枠組み

1. 行動計画の実施体制
2. 行動計画の実施工程
3. 行動計画の改定

（注）上記内容は今後の議論の進展に応じて変更の可能性がある。

（了）